

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 18 日現在

機関番号：32606

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2010～2013

課題番号：22730123

研究課題名(和文) アメリカ連邦最高裁判所判事指名からみる利益団体運動の変遷

研究課題名(英文) Interest Group Mobilization in the Supreme Court Nominations

研究代表者

庄司 香 (Shoji, Kaori)

学習院大学・法学部・教授

研究者番号：20515647

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円、(間接経費) 900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、1930年代以降現在にいたるアメリカ連邦最高裁判所の判事指名を軸に利益団体が行ってきた動員を研究することで、アメリカの利益団体のあり方とその歴史的変遷をとらえることを目的として実施された。新たに構築したデータベースを通じて判明した過去80年間の変化のパターンを下敷きに、近年の事例について理解を深めるために、関係者へのインタビューを活用した質的研究に取り組んだ。

研究成果の概要(英文)：The goal of this research project is to contribute to the further understanding of the function and historical changes of the interest group organizations in the United States through their mobilization attempts around the Supreme Court nominations since 1930s. Based on the findings from the newly built database covering the past 80 years of the Supreme Court nominations, the grantee conducted quantitative analyses using in-depth interviews of key interest group players from the selected cases of recent nominations.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・政治学

キーワード：アメリカ政治 司法政治 利益団体研究

1. 研究開始当初の背景

本研究は研究代表者の庄司香が、アメリカの有権者登録制度の改革において利益集団がどのように関与してきたかを分析した経験に基づき、利益団体の政治的影響力に関する研究をさらに独創的な観点から深めようとしたことを出発点としている。

そのなかで、研究活動を通じて交流のあったプリンストン大学教授のチャールズ・キャメロン氏がアメリカ連邦最高裁判所判事の指名について研究しようとしていることを知り、指名過程全体をカバーする研究計画の中で利益団体の関与部分を担当する形で参加することになった。

研究代表者はこれまで、日本、台湾、アメリカにおける政党候補者指名の研究を行ってきており、この知見を活かしながら、選挙とは異なる形で候補者が絞り込まれる連邦最高裁判所の指名過程を通じて、政治的アクターの選出に関する考察をさらに深めることを目指すこととした。

2. 研究の目的

本研究は、アメリカの政策過程の非常に重要なアクターである利益団体を、従来の利益団体研究とは異なる「司法の政治(judicial politics)」という角度から検討するものである。具体的には、1930年以降、過去80年間あまりの長期間にわたって、連邦最高裁判所判事の指名過程をめぐって保守・リベラルそれぞれの利益団体の担い手と動員戦術がどのように変貌してきたかを分析することによって、現代アメリカ政治にみられる利益団体政治の在り方が、歴史的にどの時点で何を契機として生成されたのかを解明することを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 主要な問い

本研究では以下の3つの主要な問いを立てて研究の展開をめざした。

動員の契機：利益団体は連邦最高裁判所判事の指名過程をめぐり、どのようなときに動員(抗議行動、メディア企画、証言、宣伝、ロビー活動)を行うのか。利益団体が動員を行う指名と行わない指名を分類し、利益団体がどのようなときに動員を行ったのかを明らかにする。歴史上のある時点までは、利益団体はスキャンダルの噴出を機に動員を行ったが、それ以降はスキャンダルの有無にかかわらずイデオロギーに基づく動員活動を常時行ったという、一般に言われる説は支持されるだろうか。

担い手：指名政治に活発に参加する利益団体の数と存立基盤は歴史的にどのように変遷してきたのか、現在重要な役割を果たす

利益団体はいつ誕生し台頭したのか。

動員の戦術：利益団体による動員の規模や戦術は時代によりどのように変化してきたのか。近年の指名では、保守派利益団体による「広く浅く(broad spending)」戦術(メディアを通じた世論への訴え)とリベラル派利益団体による「限定的ターゲット(narrow targeting)」戦術(個別上院議員への働きかけ)があるとされる。何がこうした違いをもたらしたのだろうか。

(2) 研究の方法

本研究では上記の問いを検討するために下記の方法をとり研究の展開をめざした。

データベースの作成と計量分析

申請者は、自動車免許更新時権者登録制度(Motor Voter)が各州に普及していく過程を計量分析した論文(未発表)で、同過程に深く関与した利益団体の動員活動記録をもとにデータベースを作成し、利益団体による多様な動員活動に対する理解を深めるとともに、より多角的な利益団体研究とさらなるデータ蓄積の必要性を痛感した。また、19世紀ペンシルヴェニア州の全カウンティにおける地方紙の悉皆調査に基づきカウンティ政党組織の活動実態を明らかにした経験(「米国における直接予備選挙制度の起源」国家学会雑誌)からも着想を得て、本研究では、1937~2009年の延べ47件に及ぶ最高裁判所判事指名に対する利益団体の動員活動に関するデータベースを作成し、これを用いて、利益団体による動員のタイミングや戦術を規定する要因などを解明するための計量分析に取り組んだ。

質的分析による補完

上記データで特定された利益団体による上院議員への働きかけなどミクロの戦術内容を捕捉するため、過去30年間の指名の中で論争的だったものを対象に、利益団体の成員として直接動員活動に参加した人物たちへのインタビュー調査、文献や利益団体のアーカイヴによる質的情報の補完、直近の5つの指名をめぐり利益団体により流されたテレビ広告の分析、レーガン、ブッシュ(父)、クリントンによる10指名に関して、利益団体による動員に対する大統領の応答を検証することとした。

4. 研究成果

(1) 2010年度

2010年度は、新聞記事データベース作成の対象として New York Times と Los Angeles Times を選定し、データ作成にまずとりかかり、アメリカ連邦最高裁判所の指名(1937~2007年)をめぐりその働きかけが新聞記事において言及された利益団体のデータベース作成を New York Times に関しては完了させることができた。New York Times の紙面調査

からは、最高裁判事指名に関する利益団体の働きかけに関して、当初予想していた時系列的变化がだいたいにおいて観察され、研究計画の大枠での方向性の正しさを確認することができた。一方、クロスチェックの機能も兼ねて計画していたもう1紙の Los Angeles Times に関するデータベース作成は次年度以降の課題として残された。

また、研究代表者が現地調査を行うことが可能な夏期や年末年始が現地での休暇時期と重なるために、利益団体関係者へのインタビュー対象を確保することが困難であったために、質的調査については文献に重点をおいて行った。

(2) 2011 年度

研究期間2年目となる2011年度は、アメリカ連邦最高裁判事の指名(1937~2007年)をめぐりその働きかけが新聞記事において言及された利益団体に関するデータベース作成を Los Angeles Times について行い、完成させることができた。これにより、New York Times とあわせて、おおよそデータベースの骨格が完成した。そのうえで、海外研究協力者のキャメロン氏と共同で行う、コーディングの統一やデータのクリーニングなど最終的な仕上げが次年度以降の課題として残された。

また2011年度末に短期間の現地調査を実施し、利益団体関係者へのインタビューを開始した。さらに、利益団体が流したテレビ広告に関する調査を検討したが、選挙時の候補者によるキャンペーン・コマーシャルと異なり、利益団体のテレビ広告についてはアーカイブ化の作業を行っている主体が非常に限定されており、データベースの利用が予想以上に高額で、本科研費の予算では対応できないことが判明した。そのため、対象事例を極端に絞り込んででも予定通り(予算の範囲内で)テレビ広告の分析を行うか、他のアプローチに変更するか、判断する必要が生じた。

この点については、利益団体が法廷に提出した陳述書(Amicus Curie)の分析が、代替的な選択肢のひとつとして考えられるため、次年度にまず陳述書を用いたアプローチの是非を検討し、研究計画を微修正する必要性について判断することにした。

(3) 2012・2013年度(研究代表者が病氣療養した関係で、本科研の最終年度は2013年度となった)

アメリカ連邦最高裁判事の指名をめぐりその働きかけが新聞記事(New York Times と Los Angeles Times)において言及された利益団体に関するデータベース作成については、その完成と公開を本研究機関終了までに行えるよう目指したが、ひととおり完成したあとデータを精査するなかでコーディングに修正が必要な部分なども見付き、海外研究協力者のキャメロン氏のもとで学生がこ

うした作業を行うことになった。この過程で、データがカバーする期間を、1930~2010年まで拡大した。そのうえで、このデータを使った論文執筆をキャメロン氏の側でも行っており、最終的に論文が公表されてからデータの公表も行われる見通しである。

利益団体関係者へのインタビューについては、さまざまな質的研究の手法を参考にして試行錯誤しながら進めたため、当初想定していたより進捗が遅れることとなった。そのため、本研究の期間終了後も作業を自己資金により継続しており、補完的な追加インタビューなどを加えてまとめる予定である。

利益団体が流したテレビ広告に関しては、そのデータベースの利用が予想以上に高額であったことから、最終的にその分析を本研究においては断念した。これを代替するひとつのデータとして、利益団体が法廷に提出した陳述書(Amicus Curie)の分析を検討しはじめたが、非常に手間のかかる作業となったため、この作業も継続中である。

(4) 現在までの分析

海外研究協力者のキャメロン氏を中心に仕上げたデータベースは、3,500以上の新聞記事を用いて80年間をカバーするものとなっており、このデータの初期的な分析からは、以下のようなことが明らかになっている。

まず、この間の連邦最高裁判事指名にかかわった利益団体の数は200弱であった。利益団体による動員については3つの時期区分が可能である。非常に動員が低調であった1969年まで、利益団体の活動が活発になる1969年から1986年まで、そして動員が恒常化する1987年以降である。利益団体の動員が活発になった当初は指名反対運動に対するカウンター動員としての指名賛成運動は前者と比較して少数であったが、近年はほぼ互角になっている。

変化の大きな分岐点になっているのは1987年のボーク指名である。ボーク以前は、被指名者の適格性の欠如やスキャンダルを契機に利益団体が反対する形で動員がなされ、利益団体による動員も偶発性が強かった。しかし、ボーク以降はイデオロギーに基づく動員が圧倒的多数を占めるようになり、利益団体による動員は計画性の高いものになった。

また、参加した利益団体の性格にも大きな変化があることがわかった。1960年代末まではオールド・ライト、労働組合、公民権運動を推進する団体による動員が主流だが、1970年代以降オールド・ライトは急減する。他方で、1980年代後半以降は、ニュー・ライト、ニュー・レフト、公務員組合、そしてライフ・スタイルをめぐって活動する団体による動員が目立つ。たとえば人工妊娠中絶を扱う団体による動員は、1980年代以降増加傾向が著しい。また、政権によって(指名への賛成運動へ)動員される利益団体が多くなったこと

も、ボーク以降の特徴である。

利益団体の動員のタイミングについても、ボーク以前は偶発的で数も少なく、利益団体が機会主義的にスキャンダルなどの好機に反応して行動していたと思われるのに対し、ボーク以後は聴聞会の前に行われる動員が激増し圧倒的多数を占めるだけでなく、聴聞期間中もその後も多くの動員がなされている。つまり、利益団体による動員は、指名内容が公表される前から計画的に周到に準備されるようになった。

6．研究組織

(1)研究代表者

庄司 香 (SHOJI, Kaori)
学習院大学・法学部・教授
研究者番号 (20515647)

(4)海外研究協力者

チャールズ・キャメロン (CAMERON, Charles)
プリンストン大学・政治学部・教授